

様式第8号（第6条関係）

決 裁	議長	局長	次長	係長	係員

派遣承認要求書

令和3年6月29日

栗原市議会議長 殿

会派名 新清流

代表者 高橋 義雄



下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日 時	令和3年7月14日（水） 8時30分から 令和3年7月14日（水） 16時00分まで
派遣先	東日本大震災・原子力災害伝承館 福島県双葉郡双葉町大字中野字高田39番 JA新みやぎ「元気くん市場 仙台南店」 宮城県仙台市太白区茂庭字新御所川132
派遣目的	東日本大震災・原子力災害 伝承館 視察調査 先ごろオープンされた施設において、東日本大震災及び原子力災害という未曾有の複合災害の記録と教訓の情報発信拠点としての役割と地域交流の促進の取組を視察調査する。 JA新みやぎ農産物直売所「元気くん市場 仙台南店」の現況調査 昨年、7月3日にグランドオープンされた、JA新みやぎの農産物直売所は、JA新みやぎ合併の大きな目玉として開設され、活況が呈されている中で、栗っこ地区からも多品目が出荷されている現況を現地調査する。
経 費	32,284円
派 遣 議員氏名	高橋 義雄、澤邊 幸浩、高橋 将、阿部 貞光
議長依頼 文の要否	要 · 否
備 考	【参加者】政策フォーラム（4名）、立憲・社民フォーラム（2名）、三浦 善浩、菊地 広志、菅原 麻紀、尾形 勝通

※ その他資料があれば添付願います。



視察研修結果報告書

令和 3年 7月 30日

栗原市議会議長 佐藤 千昭 殿

会派名 新清流

代表者氏名 高橋 義雄



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和 3年 7月 14日

2 観察研修先 (1) 福島県双葉町 東日本大震災・原子力災害伝承館
(2) 宮城県仙台市 JA新みやぎ 元気くん市場仙台南店

3 目 的

- (1) 原子力災害を中心とした展示や語り部講話を通じて、震災の記録と記憶を教訓として防災・減災に役立てる。
- (2) 昨年オープンされた、元気くん市場仙台南店への栗原市からの出荷状況と店舗の現況について調査する。

4 調査研究内容

- (1) 平穏な日常が複合災害によりどのように変わってしまったのか、また証言と資料によって原子力災害特有の事象を学び、住民がどのように行動し、対応していったのか調査する。
- (2) 「JA新みやぎ管内で作られた、採れたて野菜を皆様の食卓にお届けします。」をテーマに、栽培マニュアルと防除マニュアルを通じて、生産者と消費者をどのようにつないでいるのか調査する。

5 参加議員 高橋義雄 澤邊幸浩 阿部貞光

6 所 感

(1) 昨年オープンされた館内は、まだ真新しく、逆に伝承館の周辺は、未だ復興は進まず、荒地のままの状態である。入場して初めに、映像とアニメーションを組み合わせた、地震・津波・原子力事故発生当時の状況を、スクリーンを通じて垣間見ることが出来た。その後すぐに、館内語り部口演として、被災はするも、今も双葉町に住まわれている女性の方が、実体験として当時から現在までの複合災害の恐ろしさを、生の声として聴かせてくれた。この生の声こそが、震災を自分事として捉え、考えるきっかけとしたい。また展示コーナーにおいては、原子力発電所事故、複合災害の発生を受け、人々がどのように行動したのか、震災前、震災当時、震災直後の状況を時系列でたどり、さまざまな資料・証言・事故調査の記録から、克明に描いていた。その他にも、原子力発電所事故直後の対応や、長期化する原子力災害の影響についても、タッチパネル解説や資料、証言により伝えられている。最後に、復興への挑戦と題して、逆境を乗り越え、復興に挑戦する福島県の姿が紹介されており、廃炉作業の進捗、福島イノベーション・コースト構想などの取組みから、県民が困難に立ち向かい、復興へ向け力強くチャレンジする姿が発信されていた。以上のことから、隣県の取組みではあるが、我々も震災や地震災害を体験した者として、このことを教訓として、防災・減災に役立てるべきと強く感じた次第である。

(2) 昨年オープンされた、JA新みやぎ、肝入りの施設である、「元気くん市場 仙台南店」の市場調査に出向いた。我々が到着した15時ころでも、店内は、買い物客が大勢押し寄せていて、活況を呈していた。店舗のバックヤードにて、現在の、店舗への生産者からの出荷状況について、店長より説明を受ける。地元の生産者からは、栽培マニュアル、防除マニュアルに基づき、栽培履歴簿記帳、独自検査・残留農薬検査を施し、出荷されていることがわかった。安心・安全なとれたて野菜を食卓にメインにして、その他にも、JA新みやぎ管内で作られた、生花・鮮魚・お米・加工品・お肉が店内に彩られている。また、店頭げんきマーケットとして、生産者自らが朝採りの新鮮野菜やくだものを、週末に店頭で即売会を開催している。このように、市場を開拓し、消費者に栗原市やJA新みやぎ管内の地場産品を提供できる取り組みは、今後も消費者のニーズに応え、消費者の動向を捉えながら、市場を拡大してもらいたいと思った。



様式第8号（第6条関係）

決 裁	議長	局長	次長	係長	係員

派遣承認要求書

令和3年10月13日

栗原市議会議長 殿

会派名 新清流

代表者 高橋 義雄



下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

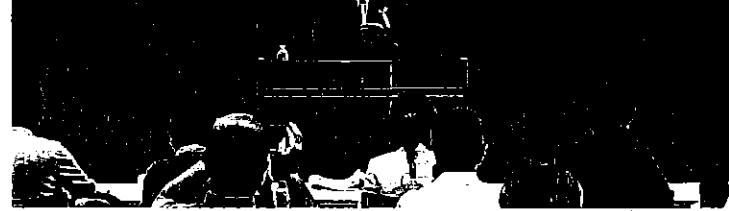
日 時	令和 3年 10月 27日 (水) 12時30分から 令和 3年 10月 28日 (木) 15時00分まで
派 遣 先	日本青年館ホテル8F カンファレンスルーム 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
派遣目的	第26回清渓セミナー受講 【10月27日】 • 講義I 自治体議会の政策制御 • 講義II 議会は「わがまちの政策をよりよくする」ことができるか • 講義III 問われる自治体と国との関係 【10月28日】 • 講義IV コロナ禍から見えてきた国政と地方自治の新たな役割 • 講義V 僕はミドリムシで世界を救うことに決めました • 講義VI 持続可能な地域社会と地方自治
経 費	66,060円 (交通費・宿泊費: 37,060円、参加費 29,000円)
派 遣 議員氏名	澤邊 幸浩
議長依頼 文の要否	要 <input checked="" type="checkbox"/>
備 考	

※ その他資料があれば添付願います。



第26回 SEIKEI SEMINAR

清渓セミナー



主催：清渓セミナー実行委員会 共催：一般財団法人日本青年館

1日目 10月27日(水)

—開講式— 12:30～13:00

講義Ⅰ 13:00～14:00

自治体議会の政策制御



講師：土山 希美枝 氏
[法政大学法学部教授]

北海道芦別市生まれ。龍谷大学政策学部を経て、2021年から法政大学法学部教授。著書に『質問力でつくる「政策議会』』(公人の友社)など。『議員NAVI』にて「ヒロバな議会でいこう」隔月連載中。

講義Ⅱ 14:00～16:00

—パネルディスカッション—
議会は「わがまちの政策をよりよくする」
ことができるか

コーディネーター：土山 希美枝 氏 [法政大学法学部教授]



パネリスト
岩崎 弘宣 氏 [取手市議会事務局次長]

1992年茨城県藤代町役場に入庁、議会事務局に配属。広聴係長、市民相談室長などを経て15年議会事務局次長に。17・18年にマニフェスト大賞優秀成果賞を2年連続受賞。20年には同優秀マニフェスト推進賞と審査委員会特別賞をW受賞。



パネリスト
桂 瞳子 氏 [茨城市議会議員]

大阪体育大学卒業後、服飾メーカー勤務。フィリピン支援ボランティアや祖母の介護を通して政治に興味を持つ。1997年茨木市議選に初当選。12年の市長選挙で次点。13年に茨木市議に再選を果たし現在に至る。18年には議長を務める。

パネリスト 谷畑 英吾 氏 [前湘南市長]

講義Ⅲ 16:20～18:00

問われる自治体と国との関係



講師：谷畑 英吾 氏 [前湘南市長]

前湘南市長。滋賀県職員を経て破綻寸前の旧甲西町長に就任。合併後の湘南市長4期を通して市経営を回復。全国市長会副会長として「闘う市長会」をリードした。

住民主体の地方自治

を進めるために

2021年10月27日(水)～10月28日(木)
日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

2日目 10月28日(木)

講義Ⅳ 09:00～10:30 講演 40分 対談 50分

—講演— コロナ禍から見えてきた国政と
地方自治の新たな役割

—対談— 石破 茂 氏 × 福岡 政行 氏



講師：石破 茂 氏 [衆議院議員] (予定)

鳥取県八頭郡八頭町出身。1986年衆議院初当選。防衛大臣、農林水産大臣などを歴任のち、09年に自由民主党政務調査会長、12年に党幹事長に就任。14年9月からおよそ2年間、国務大臣地方創生・国家戦略特別区域担当を務める。

*国政等の状況により変更になる場合があります。

常任講師：福岡 政行 氏
[白鳳大学名誉教授]



東京都葛飾区生まれ。早稲田大学卒業後、駒澤大学助教授、白鷗大学教授、立命館大学客員教授などを経て、現在、東北福祉大学特任教授、岐阜聖徳医学園大学客員教授、ノースアジア大学客員教授。ボランティア活動を学生とともに進める「アシスト（ジャパン）の会」の事務局長。当セミナー常任講師。

講義Ⅴ 10:45～12:05

僕はミドリムシで
世界を救うことに決めました



講師：出雲 充 氏

[株]ユーブレナ代表取締役社長 CEO

2005年株式会社ユーブレナを創業、代表取締役社長就任。世界初の微細藻ミドリムシ（学名：ユーブレナ）食用屋外大量培養に成功。第一回日本ベンチャー大賞「内閣総理大臣賞」受賞。

—昼食・全国情報交換会— 12:30～13:30

講義VI 13:30～14:50

持続可能な地域社会と地方自治



講師：谷口 信雄 氏

[一般財団法人地域政策デザインオフィス理事]

再生可能エネルギーを軸とした持続可能な地域づくりの実践家。再エネ事業、地域新電力、再エネ条例、事業性評価、地域金融の活用や地方行政の活性化、人材育成などで自治体を支援。

—閉講式— 14:50～15:00

*新型コロナウィルス感染状況を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

視察研修結果報告書

令和3年11月5日

栗原市議会議長 佐藤 千昭 殿

会派名 新清流
代表者氏名 高橋 義雄



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和 3年 10月 27日～28日

2 視察研修先 日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム
東京都新宿区霞ヶ丘町4-1
第26回 清溪セミナー

3 目 的

(1) 住民主体の地方自治を進めるために

4 調査研究内容

(1) 【10月27日】

I 自治体議会の政策制御

II 議会は「わがまちの政策をよりよくする」ことができるか

III 問われる地方自治と国の関係

【10月28日】

IV コロナ禍から見えてきた国政と地方自治の新たな役割

V 僕はミドリムシで世界を救うことに決めました。

VI 持続可能な地域社会と地方自治

5 参加議員 澤邊幸浩

6 所 感

自治体議会の政策制御について

議会が「信頼を得る」「信託/付託に応える」ということはどういうことか。それは、わがまちの(政策・制度)を、ヒロバでの議論と決断によって「よい」状態すること。わがまちの(政策・制度)は、議会がいるから(行政だけより)よい状態である」という市民からの評価をえること。市民と議会をつなぐものは、実績をあげ、市民に周知するという活動を積み上げていくしかないものと思う。

議会は「わがまちの政策をよりよくする」ことができるかについて議会ICT化の推進、その主なメリットは、業務量や経費大幅削減(ペーパーレス化)、オンライン会議の開催、災害有事への備え、広聴・広報(住民とつながる)などが上げられる。オンライン会議の開催は、提出予定議案の事前説明、各委員会における審査、オンライン視察研修等々に活用される。災害への備えは、災害等有事の際の情報収集・共有が適用できる。広聴・広報については、住民の意見をいつでも、どの相手に合わせて聞くことができる。また、リアルタイムに議会のPRや活動紹介にも利用できるなど、議会が「わがまちの政策をよりよくする」ために、議会のICT化導入は急務と言える。

問われる地方自治体と国の関係について

内閣人事局による首相官邸一極支配で各省庁の政策能力が低下するなか、政策形成能力の不足する政務主導により、地方自治への不当介入が平気で行われる事例が散見され、地方の側からは自治組織権、自治財政権、自治立法権、自治行政権を守るためにには、しっかりとガードを固める必要がある。議員個人の活動についても、超党派で自治体を超える連合組織を作れば、国に対して対等に政策要求をすることが可能だし、国際的な活動も地域政策に落とし込むことができる。

コロナ禍から見えてきた国政と地方自治の新たな役割について
コロナ対策と今後の課題として、ワクチン接種については、ワクチン接種当初は出遅れたが、その後はスピード感をもって接種され、今後も問題なく推移される。コロナ禍での休業補償手当については一律とされているが、今後は行政の厳しいチェックのもと、個別の補償手当が望まれる。コロナ禍での働き方についても、在宅テレワークが首都圏と関西に集中する中、通勤電車等の活用についても、今後検討すべき課題といえる。コロナ禍の次は、リストラ禍と言えるほど今後の非正規労働者が2,000万人からさらに増える恐れがある。自治体の役割は今後も大きく、先を予見し対策を講じる必要がある。

僕はミドリムシで世界を救うことに決めましたについて

(株) ユーグレナ代表取締役社長 出雲充氏の講話がなされ、2005年に創業された経緯と世界初の微細藻ミドリムシ(学名:ユーグレナ)の食用屋外大量培養に成功した事例が紹介された。出雲氏は、自らがベンチャー企業の出身から、若者が作るベンチャー企業の重要性を

問い合わせていた。ベンチャー企業を地方においても育てることが必要であり、企業においてどうしたら、試行錯誤の製品づくりを継続して続けられるか。出雲氏は、「メンターとアンカー」が大切だと強調される。メンターとは、元気づけられる要素であり、アンカーとは、そのお守り的アイテムであると言われた。自治体もベンチャー企業に対して、メンターとアンカーであってほしいと切望された。

持続可能な地域社会と地方自治について

自治体は（行政・議会）は今後、脱炭素社会実現のため、脱炭素政策をどうとらえるべきか。大幅なCO₂の削減には、再生可能エネルギーへの転換が最も効果的であり、地域経済活性化、地域経済循環にも有効、そして分散型エネルギーとして防災・減災にも有効といえる。自治体で行われるエネルギー事業に対して、自治体内に利益をもたらすものであることを示す必要があり、差し迫った環境の危機に対して、国の役割ととらえず、自治体がやることが市民に対する責任と、その気概をもつことが必要ととらえている。



様式第8号（第6条関係）

決 裁	議長	局長	次長	係長	係員

派遣承認要求書

令和3年12月20日

栗原市議會議長 殿

会派名 新清流
代表者 高橋 義雄

下記のとおり議員を派遣したいので、承認されるよう要求します。

記

日 時	平成4年1月11日(火) 8時58分から 平成4年1月12日(水) 18時01分まで
派遣先	・(公財)鹿沼市農業公社、(有)農業生産法人かぬま 栃木県鹿沼市塙山町1332-19 ・手賀沼水環境保全協議会(千葉県環境生活部水質保全課) 千葉県中央区市場町1-1
派遣目的	・(有)農業生産法人かぬまが手掛ける、付加価値をえた加工生産物の開発及び販売、ブランド米、有機農産物の生産販売についての机上調査及び現地調査 ・手賀沼水環境保全協議会が取り組む、手賀沼の水質浄化及び手賀沼周辺の環境保全についての、水質浄化事業、水質や水生生物に関する調査・研究事業等の机上調査及び現地調査
経 費	旅費: 136,920円(1人あたり34,230円)、視察先へのお土産代 その他経費(政務活動費以外): レンタカ一代、ガソリン代、高速代
派遣議員氏名	高橋義雄、阿部貞光、澤邊幸浩、高橋将
議長依頼文の要否	要 否
備 考	参加者: 石川正運、佐々木嘉郎、佐藤久義、高橋勝男、菊地広志、菅原麻紀

※ その他資料があれば添付願います。

受取
-3.12.21
栗原市議会

視察研修結果報告書

令和4年1月19日

栗原市議会議長 佐藤 千昭 殿

会派名 新清流
代表者氏名 高橋 義雄



視察・研修した結果について、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和4年1月11日（火）～令和4年1月12日（水）

2 視察研修先 (公財)鹿沼市農業公社、(有)農業生産法人かぬま
手賀沼水環境保全協議会（千葉県環境生活部水質保全課）

3 目 的

- (1) (有)農業生産法人かぬまが手掛ける、付加価値を加えた加工生産物の開発及び販売、ブランド米、有機農産物の生産販売についての机上調査及び現地調査
- (2) 手賀沼水環境保全協議会が取り組む、手賀沼の水質浄化及び手賀沼周辺の環境保全についての、水質浄化事業、水質や水生生物に関する調査・研究事業等の机上調査及び現地調査

4 調査研究内容

- (1)
 - ・農業公社の設立
 - ・農地バンクとしての役割
 - ・農業への過剰投資の抑制
 - ・付加価値を加えた生産販売
- (2)
 - ・手賀沼の水質の状況
 - ・水質浄化と水質管理
 - ・周辺環境の保全

5 参加議員

高橋義雄 澤邊幸浩 阿部貞光 高橋将

(1) (公財) 鹿沼市農業公社、(有) 農業生産法人かぬま

農業公社沿革について

農業公社の設立は昭和49年、鹿沼市独自の発想である「農作業の受託組織」として設立された。公社は、個々の農家が実質上の経営主体を維持しながら、農業公社で部分的な作業を受託して作業の合理化による、効率化と農家所得の増大に寄与するためである。

公社の設立による主要な効果を以下に記載する。

- ・農業機械への過剰投資の抑制
- ・圃場整備等の生産基盤の整備促進
- ・農業労働力不足への対応
- ・委託農家の農外収入の増加と生活向上の促進
- ・園芸や畜産農家の稲作等の作業負担の軽減と専門家の促進
- ・高品質で均一な低コスト型稲作生産が確立
- ・拡大する生産調整に対する転作実行システムの確立
- ・耕作放棄地の拡大に抑制効果

立ち上げ初期の課題として、農地法上の権利取得が可能な農業者として認められていないために生じる制度的限界、作業受託主体から経営主体への必要性、委託農家への還元金の低下など課題があつた。

改善に向け、農業公社改革が平成11年から行われ、平成14年に「有限会社農業生産法人かぬま」設立に至る。改革後は農業経営の支援組織と実践組織と分業がなされ効率的な運営へ変化を遂げたという。

農地バンクとしての役割

鹿沼市農業公社の一体的な経営は地域での農地流動化へ農地バンクとしての役割を果たしている。農地の賃貸借に関しては、協力農家を農地中間管理機構へ繋ぐ窓口も担っている。農業生産法人かぬまが農作業受託をする場合は、大型機械が必要なトラクター やコンバインなどの耕作を引き受け、土地所有者は水見と草刈りだけということで大型機械への過剰投資を抑制している。

今後の課題や懸案事項

新たなブランド作物の模索、年間収益性のある産物の開発など苦労も多いようだ。米関連でのブランド化では減農薬も一つの要素として導入検討しており、斑点米などは性能の良い色彩選別機を導入

することで対応すること。現地視察時には、農業公社で生産されている地場産品の紹介も積極的に行われ、作るだけでなく売る意識も感じられた。近年の米価下落については、下落をある程度予想していたことから、飼料米への転作割合を増やし、被害を抑制していた。

総括として

家族農業と呼ばれる小規模経営でも必要となる機械設備への投資。仮に、地域全体の圃場に対して最大効率的に機械導入した場合を想像すると、現状は過大投資となるだろう。コスト面で考えれば、効率化が必要となる。公益性をもつて地域の集約化を広域的に行う中心経営体があれば、機械導入コストの抑制から農家所得の向上へ一石を投じる可能性がある。

中山間地の多い栗原市では、コストが見合わない耕作箇所が多いため、機械更新のタイミングで耕作をしない農家が増えることも考えられる。その土地は大農家からも敬遠され、やがて耕作放棄地へと変貌してしまう。耕作地を放棄地としないことが国土保全、食料自給、景観形成の意味合いとして重要である。農地中間管理機構の制度は宮城県にもあるが、その制度と地域民のみでは農地マッチング現実性が薄いといった声を聞く。耕作放棄地解消に向けて、農地の流動化が促進される施策の必要を感じる。今後に向けて新たな視点を得た、実のある研修であった。

(2) 手賀沼水環境保全協議会（千葉県環境生活部水質保全課）

湖沼の環境保全の経緯

千葉県北西部に位置する手賀沼は、多様な生き物を育む豊かな湖沼であるとともに、農業用水の貴重な水源としてのみならず、水産、観光、など多方面に利用されている。昭和40年代、首都圏は都市化による影響で、人口増加に伴う水需要の増加、急速な水質の悪化へつながった。手賀沼は生活排水や工場排水の影響でアオコに覆われ、水質ランキング全国ワースト1位が20年以上続いた。水質の汚濁が進行し、自然環境は大きく変化する。このような状況を受け昭和60年に県で7期35年にわたる湖沼水質保全計画が策定され、水質改善への道のりを歩むこととなる。

北千葉導水の設立について

利根川、江戸川、手賀川、坂川、手賀沼と周辺の一体的な整備による揚排水機場設立。各河川の水位から、水の流入量の調整をおこなっている。揚水機場を活用し、利根川から水を汲み上げ、江戸川へ流す大規模な水流管理により、内水排除対策による浸水被害の抑制、江戸川方面の渇水の改善、手賀沼の水質改善の3つの効果

を得ている。

手賀沼の水質改善について

平成12年度から本格的に運用開始された北千葉導水事業による浄化揚水導入の効果もあり、水質はピーク時に比べ大幅な改善が見られる。利根川上流の水を北千葉揚水機場で汲み上げ、手賀沼へ放流。さらに手賀沼の水は手賀川を流れ、利根川下流へ放流して流れの滞っている手賀沼を循環の中に入れることで水の流れを生み出した。手賀沼の COD 値は平均で 20 以上あったが、導入後は 10 以下と昭和 40 年代と同程度まで減少した。

現在の課題

平成 12 年の建設から 20 年経過したため、導水管の腐食が多数箇所に判明。長寿命化委員会を行い、北千葉導水路長寿命化計画により修繕を実施している。合わせて、カワヒバリガイが運用の妨げになり駆除が必要となっている。手賀沼の水は漁業と農業に利用されてきたが、流域内の大堀川が原発事故の影響でホットスポットになっているため漁業での利用がなくなった。利根川・江戸川間での揚排水機場での地域住民との課題として、COD が高い手賀沼の水を利根川へ流すことによる水質汚濁への悪印象がある。

総括

どの川にも、水が濁っている場所が必ずあるが、その多くは水が流れず滞留している場所である。水が流れれば自然と濁りが改善されるものだ。伊豆沼の場合、よほどの大雨であれば水が流れるが、通常時は水の流入が足りず、水の循環が行われにくい状況にある。予算 2000 億円の北千葉導水という大規模事業、且つ、国内でも最大級を誇る利根川を利用したとしても、 $10\text{m}^3/\text{s}$ の流量で満足いく水量ではないと聞く。伊豆沼で水循環型の水質改善を行おうとすると、流域内でどの水源が利用できるのかという部分が大きな壁になるだろう。

河川治水を行う場合、流域での一体的な整備を必要とするが、当該自治体のみでは十分な整備は難しい。伊豆沼に関しても、近隣から上流下流に至るまでの広域的な整備が必要になるため、実現には県や国にも動いてもらう必要がある。そのための陳情も重要な議会活動になるだろう。

今後も研鑽を積み、栗原がより良い未来を迎えるよう努めてまいる。

